

保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
登園に際しては、以下の配慮をお願いします。

- ①園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。
- ②子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること



医師が記入した証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(症状が出る 24 時間前から症状が出た後の 3 日程度までが最も感染力が強い)	発病後 5 日(発熱した日を 0 日目)を経過し、かつ解熱後 3 日(解熱した日を 0 日目)を経過してから
麻疹(はしか)	症状が出る 1 日前から発疹が出た後 4 日後まで	解熱後 3 日(解熱した日を 0 日目)を経過してから
風疹	発疹が出る数日前から発疹が出た後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹が出る 1~2 日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	症状が出る 3 日前から耳下腺がはれた後 4 日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	痰から菌が出なくなるまで	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・目の充血など症状みられる数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	目の充血・目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めて 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了した後
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111)	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
急性出血性結膜炎	症状がある間(ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される)	医師により感染の恐れがないと認められた後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	医師により感染の恐れがないと認められた後

証 明 書

椎名町ひまわり保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名 「 _____ 」

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

月 日 から登園可能と認めます。

年 月 日

医療機関

医師名 _____